

令和元年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市文化会館		
所在地	松原市田井城1丁目3番11号		
事業内容 (設置目的)	市民の芸術・文化の普及及び振興と市民生活の向上を図り、併せて集会等の用に供することを目的とする。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 手束 元信 印
指定管理期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで		
指定管理者	一般財団法人 松原市文化情報振興事業団		
指定管理料	121,989,000円(3施設合計)		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	A
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	A	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	A	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	A	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	A	A
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	A
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	A	B
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	A	B

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については現状において十分取り組まれているが、引き続き情報発信の方法を工夫し、施設の周知等に進められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、団体の方針及び市条例に沿って取り扱っているほか、臨時職員等への指示も行っており、引き続き個人情報の保護の徹底に努められたい。
- ・苦情が発生しないように事前に十分打合せをするなど、トラブル防止に努めており、苦情が発生した場合は業務改善を行っている。引き続き予防保全に努められたい。
- ・ニーズ調査に係るアンケート調査の分析についても、引き続き行い、次回に活用できるように分析に努められたい。
- ・施設利用については、利用人数、稼働率に下降が見られるが、今年度は共催事業で「サーカス」「バレエ」など、新しい取り組みもみられ、幅広い年齢層に事業を提供しているところ評価できる。引き続き、市民ニーズに応えるよう、事業内容を工夫し、新し発想で企画していただきたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守点検等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳等は整備し、機器のメンテナンスにより、施設維持の向上に取り組んでいる。引き続き予防保全に努められたい。
- ・職員の研修についても、様々な分野の研修に参加させ、スキルアップに積極的であると見受けられる。引き続き努められたい。
- ・周辺施設維持管理において、外部の方から破損等の報告がありました。施設周辺維持管理の点検について点検等怠らない様に努めていただきたい。又、緊急時のマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・自主事業について、施設の目的に沿った事業を展開しており、近隣他館での実施状況を調査し、他館で実施していない講演を実施し、より多くの参加者を募るための工夫を講じている。引き続き、近隣他市との情報交換も行い企画・運営の参考のうえ事業展開を進められたい。

「指定管理者の経理について」

今後も経費については更なる縮減を求めます。

令和元年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原情報文化アメニティセンター「ゆめニティプラザ」		
所在地	松原市上田3丁目6番1号		
事業内容 (設置目的)	地域コミュニティの育成に寄与し、市民文化の向上及び振興を図ることを目的とする。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 手束 元信 印
指定管理期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで		
指定管理者	一般財団法人 松原市文化情報振興事業団		
指定管理料	121,989,000円(3施設合計)		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	A
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	A	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	A	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	A	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	A	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	A
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	A	B
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	A	B

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については現状において十分取り組まれているが、引き続き情報発信の方法を工夫し、施設の周知等、進められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、団体の方針及び市条例に沿って取り扱っているほか、臨時職員等への指示も行っており、引き続き個人情報の保護の徹底に努められたい。
- ・苦情が発生しないように事前に十分打合せをするなど、トラブル防止に努めており、苦情が発生した場合は業務改善を行っている。引き続き予防保全に努められたい。
- ・ニーズ調査に係るアンケート調査の分析についても、引き続き行い、よりニーズの把握に努められたい。
- ・施設利用については、利用人数、稼働率ともに大幅に減少している。施設の場所は利便性もいいことから、今後も利用者数が増加できるような工夫を講じられるようにしていただきたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳等は整備し、機器のメンテナンスにより、施設維持の向上に取り組んでいる。引き続き予防保全に努められたい。
- ・職員の研修についても、様々な分野の研修に参加させ、スキルアップに積極的であると見受けられる。引き続き努められたい。
- ・緊急時の対応については、ゆめニティまつばら全体の対応に準じた取り扱いとなっており、引き続き訓練等を実施し、緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・自主事業について、施設の特徴を生かした事業を展開し努力をいおられるが結果に繋がらない所が残念である。引き続き、情報発信の拠点施設として、事業展開に努められたい。

「指定管理者の経理について」

今後も経費については更なる縮減を求めます。

令和元年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民ふるさとぴあプラザ		
所在地	松原市上田7丁目11番19号		
事業内容 (設置目的)	郷土資料、美術映像、書誌及び文化学習に係る情報の提供を行い、並びにこれらの情報交換の場及び発表の場を提供し、もって市民文化の創造と振興に寄与することを目的とする。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 手束 元信 印
指定管理期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで		
指定管理者	一般財団法人 松原市文化情報振興事業団		
指定管理料	121,989,000円(3施設合計)		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	A
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	A	B
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	A	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	B	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	B
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	A	B
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	A	B

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については現状において十分取り組まれているが、引き続き情報発信の方法を工夫し、施設の周知等、進められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、団体の方針及び市条例に沿って取り扱っているほか、臨時職員等への指示も行っており、引き続き個人情報の保護の徹底に努められたい。
- ・苦情が発生しないように事前に十分打合せをするなど、トラブル防止に努めており、苦情が発生した場合は業務改善を行っている。引き続き予防保全に努められたい。
- ・ニーズ調査に係るアンケート調査の分析についても、引き続き行い、よりニーズの把握に努められたい。
- ・施設利用については、昨年度は利用人数、稼働率の上昇が見られたが、コロナウイルス感染症予防対策の為、事業が中止になった事などもあり、今年度は減少傾向であった。これからも引き続き市民のニーズに合わせて実施して頂きたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳等は整備し、機器のメンテナンスにより、施設維持の向上に取り組んでいる。引き続き予防保全に努められたい。
- ・職員の研修についても、様々な分野の研修に参加させ、スキルアップに積極的であると見受けられる。引き続き努められたい。
- ・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・学芸員を活用された事業の質の向上を図るとともに、ロビーの有効活用など市民と協働した取組を進めている。引き続き、市民に開かれた施設として歴史文化事業の推進に努められたい。

「指定管理者の経理について」

今後も経費については更なる縮減を求めます。